郡山市長　椎根　健雄　様

要　望　書

令和８年１０月１９日

一般社団法人郡山医師会

会長　坪井　永保

郡山市におかれましては、日頃より保健行政および市民の健康増進に向けた各種施策の推進にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

また、郡山医師会の活動に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、本会におきましては、市民の生命と健康を守る地域医療の担い手として、行政の皆様と緊密に連携しながら、医療提供体制の維持・向上に努めてまいりました。しかしながら、少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化をはじめ、地域医療を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、持続可能な体制を構築するためには、なお一層の施策の推進が不可欠となっております。

つきましては、市民が将来にわたり質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる環境を維持・拡充すべく、現場の課題を踏まえた要望事項を取りまとめました。

市の施策展開にあたり、格段のご理解とご配慮を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます

【要望項目】

１．小児インフルエンザ予防接種の助成について

２．市民の健康指標改善に向けた喫煙対策について

３．郡山市独自の看護学生修学支援制度について

４．子宮頸がん検診クーポン利用促進について

１．小児インフルエンザ予防接種の助成について

（こども部）

生後６か月から中学３年生までを対象とした、小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成制度の創設をお願い申し上げます。

（１）背景・現状

インフルエンザは、小児及び高齢者が罹患すると重症化するリスクが高く、特に小児においては脳炎や脳症での死亡や後遺症が残る事例も報告されています。予防手段としては毎年のインフルエンザ予防接種が極めて有効であり、その効果は十分に実証されています。

令和８年度における福島県内の小児インフルエンザ予防接種助成の現状をみると、いわき市（生後６か月から中学校３年生まで１回２，０００円助成）、二本松市（１回１，５００円で生後６か月から１３歳未満は２回まで中学生は１回まで助成）をはじめ、他自治体において積極的に公的助成が導入されています。

郡山市におかれましても、令和２年度および令和４年度に、当時の感染症対策（二類感染症相当の新型コロナウイルス感染症との同時流行リスクおよび医療機関の診療逼迫防止）の一環として小児インフルエンザ予防接種の助成が一時的に導入され、保護者の方から多くの感謝の声が寄せられました。

現在、６５歳以上の高齢者等に対しては定期予防接種として公的助成が継続されていますが、小児に関しては任意接種に位置付けられているため、公的助成が行われていない実状であります。

（２）提案・要望

本年４月からの妊婦向けＲＳウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）の定期接種開始や、来年度からの実施に向けた５歳児健康診査の体制整備など、市としての財政負担が増加する中ではありますが、「選ばれるまち郡山」の実現に向け、子育て支援策として子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、以下の通り助成制度の創設を要望いたします。

- 要望内容　：小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成
- 助成対象　：生後６か月から中学３年生まで
- 費用助成額：１回あたり　２，０００円

２．市民の健康指標改善に向けた喫煙対策について

（各部）

公共スペース等での受動喫煙防止対策の強化、巡回指導等による喫煙マナーの徹底、および実効性のある市独自条例の制定検討をお願い申し上げます。

（１）背景・現状

厚生労働省の令和７年の国民生活基礎調査に基づく福島県の喫煙率は１８．７％で全国ワースト４位であり、前回令和４年調査の２１．４％のワースト１位から改善したものの依然として高い傾向にあります。

喫煙は、各種がん、心疾患、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）、糖尿病、歯周疾患、動脈硬化などの生活習慣病の発症リスクを高めます。特に子どもや患者等に対する受動喫煙の影響の大きさを鑑み、改正健康増進法（令和２年４月全面施行）により、主要施設における敷地内禁煙や屋内の原則禁煙など受動喫煙対策の徹底が義務付けられました。

郡山市においては、平成２９年８月に「郡山市の公共施設における受動喫煙防止指針」を策定され、福島県においても「ふくしま受動喫煙防止条例」が令和３年４月１日より施行されております。

本年度の「禁煙週間」（５月３１日～６月６日）に際しましては、５月３１日に郡山市と郡山医師会、郡山歯科医師会、郡山薬剤師会及び福島県看護協会郡山支部の４師会の合同による初の取り組みとして「禁煙週間市民フォーラム-たばこと健康を考える-」を開催し、今後の取り組みの推進に向け「禁煙支援と受動喫煙防止に関する共同宣言」を表明いたしました。

（２）提案・要望

たばこ煙による健康被害は、喫煙者本人にとどまらず、受動喫煙を通じて子どもや妊婦をはじめとする非喫煙者の健康にも深刻な影響を及ぼします。市民が安心して健康に暮らせる街づくりの実現に向け、以下の施策推進を要望いたします。

- 受動喫煙防止対策の強化
  郡山駅周辺などの人通りの多い公共スペース、通学路、公園等における禁煙区域の適切な見直しおよび対策強化
- 喫煙マナー・配慮義務の徹底
  公共施設等の建物出入口付近や配慮を要する場所における看板設置、定期的な巡回啓発指導の実施
- 市独自の条例制定
  実効性ある受動喫煙防止対策を推進するための市独自条例の制定検討

３．郡山市独自の看護学生修学支援制度について

（保健所）

市内の医療機関等における人材確保及び人材定着を促進するための、郡山市独自の看護学生向け修学支援制度の創設をお願い申し上げます。

（１）背景・現状

現在、そして将来に向けた郡山市の地域医療における最大の課題の一つは、看護師不足が今後さらに加速することであると考えます。少子化により若年人口が減少する中、看護師を志望する若者も減少しています。

さらに、若者の都会志向により、郡山市で学んだ若者が卒業後に郡山市外へ流出することも懸念されます。このまま看護師不足が進行すれば、「病棟を維持できない」、「入院患者を受け入れられない」、「救急医療が維持できない」、「病院経営が悪化」、「地域医療が弱体化」という負の連鎖に繋がる可能性があります。

これは、個々の病院が努力して解決できる問題ではありません。看護師不足は、郡山市の地域医療を支える基盤の問題であり、同時に地域経済、雇用、若者の定着、さらには人口政策にも関わる重要な行政課題として捉える必要があります。

（２）提案・要望

市内には「郡山看護専門学校」「太田看護専門学校」「ポラリス保健看護学院」「国際医療看護福祉大学校」など県内有数の看護養成校が集積しており、地域医療を支える人材を多数排出してきた実績があります。

一方で、学生を支える現行の公的支援制度については、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金制度、福島県の看護師等修学資金などの支援制度はありますが、募集枠に限りがあり、また県内全域を対象としているため、市内の医療機関や福祉施設への人材定着に直接結びつきにくい現状があります。

その結果、学費や臨地実習費用の負担から進学・修学継続を断念するケースや、より手厚い独自の支援制度を持つ他自治体・他地域へ優秀な人材が流出する事態が懸念されております。

日本学生支援機構（JASSO）や福島県の制度だけでは埋めきれない隙間を補い、市内の医療・福祉現場へ直接還元される仕組みをつくるため、郡山市独自の修学支援制度の創設を強く要望いたします。

４．子宮頸がん検診クーポン利用促進について

（保健所）

県外進学等の対象者が全国の医療機関で子宮頸がん検診を受診できるようにするための「償還払い」制度の導入をお願い申し上げます。

（１）背景・現状

子宮頸がんは、特に２０代から３０代の若年層において罹患率が増加傾向にあり、早期発見・早期治療が生命やその後のＱＯＬ（生活の質）を守る上で極めて重要とされている病気です。本市におかれましても、対象年齢の市民に対して「子宮頸がん検診クーポン券」を配布し受診勧奨に取り組まれているところです。

しかしながら、受診に対する心理的ハードル、検診の必要性に関する理解不足などから、クーポン送付後の実際の利用率（受診率）には一層の改善の余地が残されていると考えております。

（２）提案・要望

本市におけるのクーポン利用率の伸び悩みの背景には、他の県内の自治体と比べて若い女性の進学率が高いことが最も大きい要因と考えられます。住民票を市内の実家に置きながら、県外の施設へ進学しているため、がん検診のためだけに平日帰省することはなく、また、帰省時には医療機関が休診となっている場合があります。

自己採取キットを郵送で施設へ送る方法などもありますが、市にとってはキット代金や送料も大きく負担となってしまいます。

そのため、市からクーポンを受け取った対象者は、全国どこの医療機関でも検診を受検できる「償還払い」制度の適用を検討していただくようお願い申し上げます。

幸い、全国の産婦人科施設は、妊婦健診で多くの償還払い患者を扱っており、施設での対応には問題は生じにくく、また、費用の増加も少ないメリットもありますことから、「償還払い制度導入」を全国に先駆けて導入していただくよう要望いたします。

- 「子宮頸がんクーポン券」実績

令和６年度	対象者	１，４６９人
	利用者	９７人（利用率６．６％）
令和７年度	対象者	１，４００人
	利用者	７７人（利用率５．５％）